

第 2 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平 成 2 9 年 2 月 1 0 日

知 多 市 教 育 委 員 会

第 2 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 9 年 2 月 1 0 日
招 集 場 所	知多市役所 2 階教育委員会室
開 会	午後 1 時
閉 会	午後 2 時 2 5 分
出 席 委 員	委員長 竹 内 聰 一 委員長職務代理者 岩見田 健 石 井 久 子 吹 原 美 香 教育長 小 宮 克 裕 出席した職員 教育部長 松 井 禎 司 生涯学習課長 柴 山 利 之 生涯スポーツ課長 堀之内 康 学校教育課長 中 野 成 治 指導主事 阿 部 剛 士 事務局学校教育課 森 真 哉 木 村 圭 吾
傍 聴 者	なし
議 題	議案第 4 号 平成 2 8 年度教育費補正予算 (第 3 号) (案) について (協議) 議案第 5 号 知多市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について (協議) 議案第 6 号 知多市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について (協議) 議案第 7 号 知多市のめざす教育 (平成 2 9 年度版) (案) について (協議)
そ の 他	(1) 平成 2 8 年度体力・運動能力調査の結果について (報告) (2) 平成 2 8 年度小中学校卒業証書授与式における教育委員会告辞について (報告) (3) 年度末及び年度始めの学校教育課所管行事等の日程について (報告) (4) 事務の補助執行について (教育委員会) の一部改正 (案) について (報告) (5) 平成 2 9 年 1 月 準要保護者等の認定状況について (報告) (6) 教育委員会後援事業について (報告)

- 1 開 会 出席委員 5 人
第 2 回知多市教育委員会定例会を開会する。

- 2 前回会議録の承認について 第 1 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。
署名委員 石井委員、吹原委員
第 2 回定例会会議録署名委員の指名
吹原委員、岩見田委員

- 3 委員長報告
前回定例会以降の内容を別紙委員長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。
 - (1) 第 2 次地教委面談
第 1 次地教委面談での要望が、反映できていると思います。
 - (2) 知多地方教育事務協議会
知多市教育委員会の活動を報告してきました。内容は、概要、定例会、学校訪問、スポーツ行事などへの出席、教科書検定、出前授業での講話などです。
 - (3) 市ジュニア柔道大会
小中学生の大会ですが、開会式後、山口六段による形の演技披露がありました。講道館護身術でしたが、子どもたちは、一生懸命に見入っていました。

- 4 教育長報告
前回定例会以降の内容を別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。
 - (1) 全知多中学生バレーボール選手権
知多 5 市 5 町からの参加があり、知多市民体育館と八幡中学校を会場にして開催され、知多中学校の女子チームが優勝しました。
 - (2) 尾張万歳講演会
伝統を広げていくということで、歴史民俗博物館の催し物として行いました。会場の講義室は、立ち見が出るほどで、多くの人に来てくれました。知多翔洋高等学校の生徒の演技もありました。
 - (3) 文化財防火訓練
防火意識を高めるために地域の場で行っています。今回は、八幡神社でしたので、八幡保育園と寺本保育園の園児に参加してもらい、年長の園児が、放水訓練をしました。
 - (4) 知多市ジュニア囲碁クラブ 15 周年記念イベント
知多市ジュニア囲碁クラブから出た 17 歳と 20 歳のプロ棋士が参加し、その人たちと対局ができるというものでした。また、このクラブは、保護者が運営していますが、パパママ囲碁サロンがあったりと、子どもたちの囲碁への理解を進め、みんなで子どもたちが囲碁をすることへのアシストをしているという印象を受けました。
 - (5) 学校監査、定期監査
概ね良好であるという結果でした。
 - (6) 学校巡回
各学校とも順調に行っているという印象でした。
 - (7) 二幼会研究発表会
二つの幼稚園が、同一の課題に基づいて、3 歳児、4 歳児、5 歳児と分けて研究して

発表するものです。また、初任者の小中学校の先生が、一人一人の子どもたちへの見取りの素晴らしさを意識すること、理解してその子に合った教育を行うことを実感してもらうことを目的として、初任者研修の閉講式を合わせて行いました。なお、初任者の先生から、指導教官だけでなく、自分の周りにいる先生への感謝の言葉があったことは、OJTが進んでいると思いました。

(8) 第18回知多市近郊中学生柔道大会

知多市近郊とありますが、知多5市5町からの参加があり、知多市体育協会が精力的に動いている結果であり、感謝しています。

(9) 佐布里小学校起業体験事業報告会

佐布里小学校が取り組んでいる事業の市長への報告会がありました。佐布里池の梅の木を動画や音声で紹介するものを作りました。

(10) 卒園写真撮影

園児は、きちんと座って、卒園写真を撮っていました。

5 議 題

(1) 議案第4号 平成28年度教育費補正予算(第3号)(案)について(協議)

(説明) 学校教育課長

知多市議会3月定例会の議案として提出を予定しているもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求めものです。

歳入は、13款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金、1節小学校費国庫補助金は、35,519千円の増額で、南粕谷小学校校舎大規模改造(トイレ改修)事業(北棟3箇所)及び佐布里小学校校舎大規模改造(トイレ改修)事業(東棟2箇所・多目的、中棟2箇所)が、国の平成28年度一般会計第2次補正予算にて前倒し事業の採択を受けたことによるものです。この前倒し事業とは、29年度施工予定工事が、国の第2次補正予算の採択を受けたことにより、28年度予算の対象となり予算措置するもので、実際の工事については、繰越明許で29年度に施工します。この繰越明許とは、歳出予算のうちで、予算成立後の事情により、年度内に支出が終わらないと見込まれるものについては、予め、議会の議決を得て、翌年度に繰り越して支出をできる制度です。

2節中学校費国庫補助金は、60千円の増額で、八幡中学校武道場大規模改修(非構造物の耐震化)事業及び知多中学校武道場大規模改修(非構造物の耐震化)事業の事業費が確定したことによるものです。

20款市債、1項市債、4目教育債、1節小学校債は、小学校空調設備整備事業債は500千円の減額で、旭南、つつじが丘及び旭東小学校の職員室の空調設備改修工事の事業費が確定したことによるものです。

小学校校舎大規模改造事業債は28,300千円の増額で、内訳は、岡田小学校校舎大規模改造事業(北棟)及び佐布里小学校校舎大規模改造(トイレ改修)事業(北・南棟)の事業費が確定したことにより2,900千円の減額と南粕谷小学校校舎大規模改造(トイレ改修)事業(北棟3箇所)及び佐布里小学校校舎大規模改造(トイレ改修)事業(東棟2箇所・多目的、中棟2箇所)を29年度から28年度に前倒しすることにより、31,200千円の増額をすることによるものです。

学校施設環境改善交付金事業債(小学校)は、51,700千円の増額で、南粕谷小学

校舎大規模改造（トイレ改修）事業（北棟3箇所）及び佐布里小学校校舎大規模改造（トイレ改修）事業（東棟2箇所・多目的、中棟2箇所）を29年度から28年度に前倒しすることによるものです。

2節中学校債は、2,400千円の減額で、八幡中学校武道場大規模改修事業及び知多中学校武道場大規模改修事業の事業費が確定したことにより、中学校武道場大規模改修事業債を2,200千円、学校施設環境改善交付金事業債（中学校）を200千円減額するものです。

3節学校給食債は、900千円の減額で、学校給食センター厨房設備整備事業の事業費が確定したことによるものです。

歳出は、10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費は526千円の減額で、小学校施設整備費において、旭南、つつじが丘及び旭東小学校の職員室の空調設備改修工事の事業費が確定したことによるものです。

3目学校建設費は、114,921千円の増額で、小学校建設費において、岡田小学校北棟大規模改修工事と佐布里小学校校舎トイレ第1期改修工事の事業費が確定したことによる3,679千円の減額、南粕谷小学校校舎トイレ第1期改修工事と佐布里小学校校舎トイレ第2期改修工事のトイレ改修事業を29年度から28年度に前倒しすることにより118,600千円を増額するものです。

3項中学校費、3目学校建設費は3,503千円の減額で、中学校建設費において、八幡中学校武道場大規模改修事業と知多中学校武道場大規模改修事業の事業費が確定したことによるものです。

4項学校給食費、1項学校給食費は1,102千円の減額で、学校給食センター整備費において、事業費が確定したことによるものです。

（質疑・意見）なし

（採決）全員賛成、原案承認

（2）議案第5号 知多市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について（協議）

（説明）学校教育課長

中部公民館を除く5公民館を廃止するため、及び教育委員会が市民体育館の管理を行うことに伴い、緑と花の推進課が所管する有料公園施設の利用許可書の発行に係る事務を行うことができるようにするため、規則を改正するものです。

新旧対照表、第3条の学校以外の教育機関等の組織ですか、生涯学習課所管については、学校以外の教育機関では、八幡公民館から東部公民館を削り、教育施設では、大興寺公民館を削るものです。

第6条の生涯スポーツ課の分掌事務に、「(6) 有料公園施設の利用に係る許可書の発行及び収納に関すること」を追加するものです。

第7条の学校以外の教育機関の分掌事務では、第2項において、「八幡公民館から中部公民館（以下「公民館」という。）を「中部公民館」に改めるものです。また、第1号、第2号の「公民館」を「中部公民館」に改めるものです。

第8条の職では、第1項の表中の「公民館」を「中部公民館」に改め、第2項の「公民館」を「中部公民館」に改めるものです。

附則として、この規則は、平成29年4月1日から施行するものです。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(3) 議案第6号 知多市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について(協議)

(説明) 学校教育課長

市民体育館の管理を指定管理者から教育委員会にすることに伴い、生涯スポーツ課の勤務時間を変更する必要があるため、規程を改正するものです。

市民体育館の勤務時間は、一部の職員は、午前7時30分からになりますので、7時30分からの勤務に対応するために、生涯スポーツ課の勤務時間を変更するものです。

新旧対照表の裏面、第4条の別表において、生涯スポーツ課に勤務する職員の勤務時間に、「午前7時30分から午後4時15分まで又は」を追加するものです。

附則として、この訓令は、平成29年4月1日から施行するものです。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(4) 議案第7号 知多市のめざす教育(平成29年度版)(案)について(協議)

(説明) 学校教育課長

本件は、前回の定例会で報告していますが、今回までの継続協議です。

前回の定例会以降、ご意見はありませんが、事務局でさらに検討を進めました結果、修正しておりますので説明します。

「知多市のめざす教育(案)」ですが、前回からの訂正部分はアンダーラインが引いてあります。

基本目標1では、めざす将来の姿(ビジョン)の枠の中の「たくましい」を削除しました。

1 教育力、(1) 学校教育の充実では、枠の中において「現職教育に基づく」を追加しました。④では、「豊かな心」を「健やかな心」に修正しました。

(2) 安心して楽しい学校生活の推進では、枠の中において「など」を追加し、「特別な支援が必要な」を削除しました。

2 学習環境、(2) 学校施設の整備では、②で、市長査定において、「小中学校緊急地震速報装置設置事業」を行うことになりましたので、記述の追加をします。

(質疑・意見)

竹内委員長

表紙の枠中、総合型地域スポーツクラブの設立は、残り1地区になるということですか。

松井教育部長

29年4月に、旭南地区において設立されますと、残りが1地区になります。

竹内委員長

「設立に取り組みます」ということが、まだ続くということですね。

基本目標1のめざす将来の姿において、「学校、家庭、地域、市役所」とありますが、「市」とか「行政」でなく、場所である「市役所」となっている理由は何ですか。

松井教育部長

総合計画における表現ですが、「市」とか「行政」とかでなく、「市役所」とした方が、より分かり易いということで、こうしています。

小宮教育長

家庭でできること、地域でできること、市役所でできることという流れで、「市役所」で統一されています。

竹内委員長

1教育力、(1)学校教育の充実の枠の中において、「基本的な学力の充実を図るとともに、キャリア教育を推進し、」とありますが、「基本的な学力の充実を図るとともに、学校生活や行事を通して社会性を育む」とかですね、次期指導要領にあります「生活や行事を通して、生きる力、社会性を育みます。」を付け加えて、「更に、キャリア教育を推進し、」としますと、教育は、学力だけではないということが明らかになると思います。「学力の充実を図って、キャリア教育」になってしまいますので、この点が気になりました。

岩見田委員

委員長が言われることは、ビジョンの中に既に入っていて、基本戦略では、それが具体的にになっているので、目玉として、キャリア教育を持ってきているというようにも読み取ることができます。

竹内委員長

検討しておいてください。

(2)安心で楽しい学校生活の推進では、③において、「不登校児童生徒に対し、学校復帰の支援を行います」とあります。楽しい学校生活を推進することによって、学校へ行きたいなということで、いいとは思いますが、学校復帰を強かに押し進めると、ますます登校できない。学校へ行けないので不登校になっているのに、学校復帰と言うとますます行けなくなる。学びたいんだよ、学びたいのだけれど、学校へ復帰しないと将来危ないとか、家で言われる、学校で言われる。行けないのだからということに対して、学校復帰というのは、不登校対策の絶好の解決策ではないと思います。その子が、学んで伸びていければいいので、その辺りが、知多市ですと、タッチがありますが、本人に寄り添った施策ができる。そうすると、不登校の子の数が問題ではないのです。学んでいる子の数が問題です。このまちは、不登校、学校でなくても学べるよとか。大事なことは、その子たちが伸びていくにはどうしたらいいかです。学校復帰に引かかるのはこの点です。

この場合、学校を楽しくして、できるだけ学校に行ってもらおうというように理解することで、あまり、この学校復帰を前面に押し出すことはないと思います。それだから私たちは行っていますということは、気になります。この文言は、そういうことを含んで使って欲しいです。

学校教育課(木村)

社会の新しいニーズとして、学校復帰だけではなく、多様な学びを認めるという中で、学校ではない場所での学びも義務教育として評価していくという大きな流れがあることも確かです。

タッチでの活動を展開していることは、基本的には、知多市の学校でいい教育をしていく上で、学校へ戻ってくれた方が、集団性、社会性の育成に、非常にいいメリットもありますので、学校復帰ということは、大きなテーマです。それとは別に、新たなニーズとして出てきたことを知多市の特色としてはどうかということで、受け止めさせていただきました。ただし、非常に大きな新しい概念の取組みになります。全国的に、そのような方向に進んで行くということが、文科省から新たに示されてきたところですので、知多市としての新しい取組みとしていくこともありますが、この1、2年でどうしていくかは、現時点では、示すことが難しいと思います。

岩見田委員

「不登校児童生徒に対し、個々に必要な支援を行います」と言うようにしたらどうでしょうか。

竹内委員長

将来の構想としては、先ほど言ったように考えているとして欲しいです。

学校復帰でも、現在のような学校の先生が訪問してきて、「学校へ行きなさい」という一辺倒だけではなく、新しいアイデアの学校復帰があるといいと思います。人と会うことに慣れさせるためには、いろいろなことを行うことができるようになっていけばと思います。

個人への支援としては、学校復帰にポイントを置かなくてもいいと思います。

小宮教育長

「不登校児童生徒に対し、個々への支援を行います」でどうでしょうか。具体的な記述にしますと、フリースクールを作るとか、いろいろなことを行っていくことになります。

中学生は、高校への進学ということで、出席率が問題になります。タッチは、出席日数として認めていますので、対応はしています。また、学校も、日中がだめなら夜でもいいよとか、分からないことがあれば聞いてよとか、対応はしています。

竹内委員長

生涯学習では、「まちづくり」という表現がありますが、生涯スポーツでは、その表現がありませんが、その点はどうですか。

堀之内生涯スポーツ課長

心身共に健康なまちにしたいと思っています。

松井教育部長

行政が行う事業は、まちづくりをしていくことにつながっています。

生涯学習において、「まちづくり」という文言があるのは、生涯学習は、生涯学習都市づくり推進計画がありますので、そのことによって、「まちづくり」と表記しているということがあります。

生涯スポーツにおいても、基本目標にあります「まち」は、まちづくりにつながっていくものになります。

(採決) 全員賛成、原案承認

6 そ の 他

(1) 平成28年度体力・運動能力調査の結果について(報告)

(説明) 阿部指導主事

資料1 ページから4 ページまでは、調査対象である小学校5年生と中学校2年生の男女別に種目ごとの「全国」「愛知県」「知多市」の数値が記載してあります。○（白丸）は知多市の平均値が愛知県の平均値を上回っているもの、●（黒丸）は下回っているものです。

5 ページは、調査種目及び調査学年ごとに、愛知県と知多市の平均値とを比較し、まとめたものです。

6 ページは、同一抽出学年の結果を比較したものです。平成28年度は平成25年度との比較になります。

7 ページは、愛知県と知多市の平均値を比較した結果の4年間の推移を一覧にしています。

なお、この資料で示した知多市の平均値は、公表しない数値ですので、資料の取り扱いには、ご注意ください。

1 ページは、小学校5年生男子では、持久力を測る「20mシャトルラン」が大きく下回っています。

2 ページは、小学校5年生女子では、本年度は市平均が県平均を上回る調査種目の増加傾向が見られました。柔軟性を計る「長座体前屈」は平成25年から県平均を下回っていましたが、本年度は上回っています。「20mシャトルラン」は、小学校5年生男子同様、県平均値を大きく下回っています。

3 ページは、中学校2年生男子では、県平均値との比較において、ほぼすべての種目が下回っています。しかし、本年度は平成25、26年度と比べ、「長座体前屈」「立ち幅跳び」が県平均を上回りました。本年度、県平均を大きく下回ったのは「上体起こし」「持久走」「ハンドボール投げ」です。

4 ページは、中学校2年生女子は、本年度は過去3年間の結果と比較し、上回った調査種目が増加しています。上回ったものは「持久走」「立ち幅跳び」、また、「50m走」は県平均と同じとなりました。本年度、県平均を大きく下回ったのは「ハンドボール投げ」でした。

5 ページは、これまで説明しました結果及び内容をまとめたものになります。

6 ページは、平成25年度に小学5年生の児童が平成28年度の中学2年生の生徒であることを鑑みてその結果を比較しますと、平成28年度におきましては、中学校女子は昨年度と比較し、県平均を下回った種目が減少しました。中学校男子は、昨年度と同じく多くの種目で結果が下回る傾向が見られました。

中学生は運動への取り組みについて二極化の始まる時期でもありますので、これらの結果については校長会議でも報告し、意識をもってもらうようにしていきたいと思えます。

次期学習指導要領では、「主体的・対話的な深い学び」に向けた授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、子供たちが学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたってアクティブに学び続けるようにすることが求められます。現在、市内の小中学校においては、先ほど述べました次期学習指導要領の方向を見すえ、教員が各教科の方針について検討しています。体育の授業も同様ですが、限られた授業時間の中で主体的・対話的な深い学びを取り入れることは、基礎学力の充実、体育の授業では基礎体力の充実になりますが、その活動時間はさらに少なくなると予想されます。この課題を改善するには「活動時間の確保」が必要と考えられます。学校はこの傾向を保護者に対して説明して理解を求め、家庭で過ごす時間の一部を子どもの体力向上に積極的に充ててもらおうと呼びかけていく必要があります。

(質疑・意見)

竹内委員長

通学距離との関係は分かりますか。通学時間は、体力づくりの時間にもなります。低学年ほど負荷が大きいので、差が出ると思います。

小宮教育長

現在は、昔と比べて、学校までの距離が短くなっています。自転車通学の子の方が体力はあるかもしれませんが、通学距離との関係は、調査していないので分かりません。

(2) 平成28年度小中学校卒業証書授与式における教育委員会告辞について (報告)

(説明) 阿部指導主事

小学校は、義務教育の継続ということで、中学校に向けて、更に、自主的、自立的な呼びかけを取り入れました。

中学校は、義務教育を終え、義務教育の中で身に付けた知識や能力を自分の人生をよりよくするために、ぜひ活用していただきたいという思いを込めたつもりです。

(質疑・意見) なし

(3) 年度末及び年度始めの学校教育課所管行事等の日程について (報告)

(説明) 中野学校教育課長

年度末から、年度始めにかけて、学校教育課所管行事等が多いため、取りまとめております。ほぼ例年どおりの日程ですので、よろしく申し上げます。

なお、卒業式及び入学式の服装は、卒業式は略礼服、入学式は平服でお願いします。

(質疑・意見) なし

(4) 事務の補助執行について (教育委員会) の一部改正 (案) について (報告)

(説明) 中野学校教育課長

まちづくりセンターに勤務することとなる市民生活部の職員に対する事務の補助執行の追加です。

新旧対照表の裏面、2教育委員会の権限に属する事務の補助執行において、「市民生活部の職員」に「1まちづくりセンター図書室における図書館資料の貸出し及び返却に関する事」を追加するものです。

(質疑・意見) なし

(5) 平成28年12月準要保護者等の認定状況について (報告)

(説明) 中野学校教育課長

準要保護は、前回から今回までの認定は、小学校で10人、中学校で2人、取消は、小学校で4人、中学校で2人でした。現在の認定者数は、小学校で343人、中学校で240人、合計583人です。

また、認定児童生徒の理由別内訳は、市町村民税の非課税または減免を受けているものの理由で、取消が1人、児童扶養手当の支給を受けているものの理由で、認定が4人、取消が4人、保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められるものの理由で、認定が8人、取消が1人です。

要保護は、前回から今回までの認定は、小学校で2人、取消はありませんでした。現在の認定者数は、小学校で27人、中学校で24人、合計51人です。

特別支援教育は、Ⅱ段階で、前回から今回までの決定はなく、取消は、中学校で1人でした。現在の決定者数は、小学校で73人、中学校で21人、合計94人です。また、Ⅲ段階は、前回から今回までの決定、取消ともありませんでした。現在の決定者数は、小学校で4人、中学校で1人、合計5人です。

就学援助認定者数の前年度との比較は、1月末で、小中学校合わせて、要保護は、3人減の51人、準要保護は、8人減の583人です。

(質疑・意見) なし

(6) 教育委員会後援事業について (報告)

(説明) 中野学校教育課長

前回の定例会から今回までに、知多市教育委員会後援に関する取扱要綱第3条の規定に基づき、教育長の決定により、項番1のフラワーウオーク2017佐布里梅大会から項番5の第11回知多市ふゆうちゃんレクリエーション・インディアカ大会までの事業について、後援を承諾しました。

(質疑・意見) なし

7 自由討議

(1) 食と健康の教育について

石井委員

食と健康の教育について、小中学校において、どのようにしているかということをお聞きしたのですが、具体的には、どのようなことをしていますか。

阿部指導主事

小学校では、各学年で、学期に1回、栄養教諭が、発達段階に応じた栄養の学習をしています。6年間を通じて、栄養の必要性、発育、学校給食、家庭での食生活の重要性の学習ができるようになっています。

小宮教育長

中学校では、1年生だけですが、栄養教諭による学習があります。後は、家庭科の授業があります。

岩見田委員

給食のときに、担任の先生からの話がありますか。

小宮教育長

地産地消の食材のこととかの話はあります。

阿部指導主事

給食委員会が、期間を定めて、啓発をしています。

学校教育課（木村）

中部中学校やつつじが丘小学校では、子どもたちが、お弁当コンテストとか朝食のメニューコンテストとかを行って、自分たちで食育の概念に基づいて、自分たちで献立とかメニューとかを考えるという取組みをしています。

（２）３月の行事等予定表について

中野学校教育課長

３月の行事等予定表の事項を説明した。

（３）平成２９年度の行事等予定表について

中野学校教育課長

平成２９年度の行事等予定表について、現時点で分かっている行事等を載せており、前月の定例会にて、その後の追加及び変更をお知らせすることを説明した。

８ 閉 会 午後２時２５分 第２回定例会を閉会

次回は、３月３日（金）午後１時３０分から第３回定例会を予定。

知多市教育委員会会議規則の一部を改正する規則（平成２７年教委規則第２号）に基づく改正前の知多市教育委員会会議規則（昭和４５年教委規則第２号）第１６条の規定により、ここに署名押印する。

平成２９年２月１０日

（委 員） _____

（委 員） _____

（教 育 長） _____

（教育部長） _____